

新型コロナウイルスの発生について（令和6年7月5日12時時点）

令和6年7月4日、職員3名、利用者1名、5日に職員1名、利用者2名が新型コロナウイルスを発症しました。このため、入所者の生活フロアである3階、4階において罹患者はゾーニング対応（居室で生活していただき、入室する職員は個人防護服を着用する等の感染症対策を行います）を7月10日午前10時まで実施致します。その他の利用者の方においては感染症拡大防止のため、7月7日までの間、共用部分への移動を制限させていただき、居室での生活をお願い致します。なお、今後発症者が増えるような事態となった場合は、対応期間を延長する場合がございます。

この間の面会については、罹患者に対しては本人の療養期間（発症日を0日として5日目まで）は中止とさせていただきます。その他居室対応の利用者の方は面会可能といたしますが、来園時の体調管理、手指消毒、マスク着用を厳守願います。このため、面会に訪れる方は事前に面会可能か否かをお電話にてお問い合わせくださるようお願い申し上げます。

なお、状況が変わり次第改めてホームページ上で情報をお知らせいたします。